

平成26年度 施政方針

2月定例会の開会に当たり、所信の一端を申し述べますとともに、平成26年度における主要施策の概要について申し上げます。

牧之原市では現在、総合計画の策定を進めております。

昨年の夏から、16歳以上を対象とした市民意識調査や、170団体500人を超える様々な団体の代表の皆様による意見交換会、市の職員による市政将来プロジェクトなどの検討を行った上で「市民討議資料」を作り上げました。

それを基に、市民討議会NEXTまきのはらが結成され、3月の下旬を目途に計画案の作成作業が進んでおります。

この検討チームの平均年齢は40歳、女性のメンバーが4割の構成となっており、こうしたメンバーの方々により「これからも牧之原市に住み続けていただくために！」を検討しているところであります。

人口に占める高齢者の割合は、急増しております。増え続ける医療費や介護費など、高齢者のための施策や課題は山積しております。その解決、対策や負担を担っていくのは、これからの世代の皆様です。

私は今年、還暦を迎えます。私たちの世代の役割は、「若者たちを支援することだ」と思います。高齢化社会を支え、更に未来を担う皆様が素晴らしい将来計画を提案してくれることを、大いに期待しております。

この提案に基づき、この秋には総合計画の基本構想を議会に諮ってまいります。

この計画策定のキーワードは「協働」です。全てが「学び」からスタートします。「学び」「気づき」「共感し」「支えあう」、このことが必ず、牧之原市のまちづくりを確かなものとしていくはずです。

こうした協働による取組は、行政が市民に結論を委ねているわけではありません。総合計画策定では、NEXTまきのはらの皆様に、まず学んでいただき、討議していただき、その結果を行政が検討して、また提案するといったキャッチボールを繰り返しながら進めております。

参加者からは、「私たちも将来のまちづくりに参加できることに、責任感と充実感を感じる」との声を頂いております。

市民との協働のもとで、活力を高め、若者が魅力を感じる住環境をつくることと、そして、共に支え合い、安心して思いが実現できる地域社会をつくるのが、総合計画の基本であると考えます。

私もそれらの期待を受けて、全力で市政運営に取り組んでまいります。

それでは、「当初予算の概要」について説明いたします。

平成26年度一般会計の当初予算額は188億8,000万円で、前年度と比較して20億円、率にして11.9%の増となりました。これに5つの特別会計を合わせた総額は約289億円と、前年度より約24億円の増であります。

喫緊の課題である「地震津波対策」と「地域の活力」に重点を置いた積極的な予算編成を行い、予算規模も本市発足以来最大のものとなりました。

歳出の主な内容を申し上げますと、まず、「地震津波対策」では、避難タワーや避難ビル、避難公園など、避難施設の整備が本格化するため、津波防災まちづくり事業費として、2月補正予算への前倒し分も含めて約12億円の予算を確保いたしました。

ほかにも避難路整備や救護所の建設、非常用電源の設置など、必要な経費を計上し、全庁を挙げて津波防災まちづくり計画の推進に取り組む予算としております。

「地域の活力」としては、市内へ進出する企業を支援するため、ふるさと融資貸付金を約3億円計上したほか、津波浸水区域から高台への移転を計画している企業が市外に転出することがないように、市内での用地取得に対する補助金を新たに予算化しました。

また、スズキ相良工場へのアクセスの改善と周辺道路の渋滞の緩和を目的に、3か年事業として工事着手しております壱丁田北線・大倉壱丁田線新設事業に、26年度は約7億円を計上し、早期完成を目指してまいります。

次に歳入であります。約4割を占める市税は前年度を上回る74億7,075万1千円を計上しており、前年度比で4.9%の増であります。

特に、景気の動向に左右される個人、法人市民税は政府、日銀による金融緩和政策、財政政策により大手の業績の回復が好調であることから、前年度比17.2%の増を見込んでおります。

固定資産税につきましては、土地は依然地価の下落傾向が続いており、家屋につきましても新築着工件数が伸びず、償却資産は景気の回復感がまだ大手に限られております。中小企業にとって先行き不透明な景気動向から抜け出せていない中で、設備投資が進んでいないことを考慮し、固定資産税全体では前年度比2.0%減の8,100万円の減収を見込んでおります。

富士山静岡空港分等の県交付金は、4,900万円を計上し、固定資産税収を補う貴重な財源となっております。

また、各種交付金では、消費税率の引き上げや自動車取得税の軽減などによる増減を見込んでいます。地方交付税のうち普通交付税は、市税の増収などによる基準財政収入額の増加に加え、需要額の一部費目について国から削減方針が示されていることから、前年度比2億円の減の18億5,000万円としております。

繰入金では、財源確保のため財政調整基金から8億円、減債基金から1億2,200万円と、前年度同額を計上しております。

市債は、都市防災事業など建設事業の大幅な伸びに伴い、普通債が14億8,290万円となる一方で、臨時財政対策債の計上を極力抑えた結果、総額では21億1,290万円となり、平成26年度末の起債残高を200億円未満に抑制することができました。

今後も重要施策を実施していくに当たっては、合併特例債などいずれも交付税算入率の高いものを採用する予定であり、事業を着実に進める一方で実質公債費比率は、今後も計画どおり低減できるものと考えております。

次に、特別会計のうち、国民健康保険特別会計についてであります。

国民健康保険の財政状況は、引き続き被保険者数が減少する一方で、一人当たり医療費や納付金等の増加などにより、安定した財政運営には至っておりませんが、国民健康保険運営協議会の意見を仰ぎながら、保険者として適切に運営してまいります。

今後、国民健康保険の財政基盤の安定、強化に向けた制度的な支援措置が早期に必要であり、健全な運営を持続するためにも、国費等の投入の拡充を強く望んでおります。

次に、水道事業会計についてであります。

料金の値上げ改定により、平成24年度から黒字経営に転じましたが、水需要につきましても給水人口の減少などに伴い減少傾向にあり、26年度も厳しい経営が予想されますので、歳出を極力抑えた予算編成となっております。

平成26年度の事業収益は10億9,623万3千円、事業費用は10億5,699万6千円を予定し、2,400万円ほどの純利益を見込んでおります。

また、資本的支出につきましては、石綿セメント管の更新事業や新配水池建設に伴う詳細設計業務などを予定し、総額で前年度比2.6%増の3億4,672万1千円の事業費となっております。

次に「平成26年度の主要事業」について説明いたします。

最初に、「安全安心に暮らせるまち」について申し上げます。

昨年6月に公表された静岡県第4次地震被害想定レベル2の巨大地震により、本市では14,000人という甚大な犠牲者が生じるものと想定されました。

市では、平成34年度までの防災対策の主要な行動目標を取りまとめた「牧之原市地震・津波対策アクションプログラム2013」を策定し、想定される犠牲者を今後10年間で8割減少させることを目指し、「自助」「共助」「公助」の観点から市民、地域、事業所などとも連携しながら全市的な対策を推進してまいります。

中でも、特に命を守る対策として、沿岸部5地区で策定されました「地区津波防災まちづくり計画」に基づき、津波被害から市民の命を守るための避難タワー2箇所、避難ビル1箇所、防災公園1箇所などの整備をはじめ、津波避難路・避難地につきましても市民の意見を取り入れ、スピード感を持って早期完成に向け取り組んでまいります。

また、これまでの防災資機材整備費補助金に加え、避難地避難路へのソーラー照明灯設置補助や、防災倉庫設置補助などの自主防災会への補助メニューを充実させ、地域防災力の向上も図ってまいります。

更に、防災対策として多目的な活用が期待できる用地として、牧之原地区にある独立行政法人が所有する種苗センター跡地を取得するための予算計上をさせていただくなど、防災対策等を目的とした事業を進めてまいります。

地震や津波などから生命を守るためには、まずは避難することが最重要となります。避難の第一歩として、倒壊しない住宅にするために、プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業について、積極的な事業PRと促進に取り組んでまいります。

農業用ため池につきましては、県と進めている防災・減災対策として、被災による影響が大きいため池の耐震診断調査や、決壊時に被害が想定される下流域のハザードマップ作成、そして耐震不足と判断されるため池の改修工事に、順次取り組んでまいります。

また、橋りょう長寿命化修繕計画に位置付けられた、健全度の低い橋りょう2橋の補修工事を行うほか、津波防災まちづくり計画に基づき、地元住民の皆様の避難路となる港橋につきましては耐震調査設計を実施するとともに、耐震補強工事を一部実施します。

二級河川坂口谷川流域をはじめとする浸水対策につきましては、県が策定する河川整備計画に併せて、根本的な排水計画を策定してまいります。

また、応急的な浸水被害対策として、中条川へのポンプ設置をはじめ移動可能なポンプの購入など、市内の浸水被害の軽減に努めてまいります。

次に、原子力防災対策についてであります。

去る2月14日に、浜岡原発4号機の新規制基準に関する適合申請が提出されました。

その前日には、県原子力防災訓練が行われましたが、市としても独自にスクリーニング検査を実施いたしました。

そこで見えてきたものは、現実的に、これだけの人口を抱えた当地域において住民を安全に避難させることには、「限界や無理」があるということでもあります。

しかし、現に停止中とはいえ浜岡原発には多くの使用済み燃料が存在するものであり、原子力防災への不断の備えは重要であります。県に対して、原子力防災や避難計画について早期に明示するよう求めてまいります。

更に、県が進める「広域避難計画」や「安定ヨウ素剤の事前配布」等について、県の策定状況を見極めながら、市の計画を策定してまいります。

本市では、議会の永久停止決議以降、原子力冊子の作成配布や福島の実況視察への交付金の創設、また、浪江町長の講演会など、市民の原子力に関する知識の習得に力を入れてまいりました。

市民の皆様は、原発について正しく理解し、判断するための知識を深めていただくため、今後も引き続き、学習会や見学会などを通じて学びの場を提供してまいります。

浜岡原発は新規規制基準適合申請を受けて、再稼働に向けた動きが加速化することが予想されますが、南海トラフ巨大地震の震源域にあり、人口密集地で、かつ日本のほぼ中心にある浜岡原発の立地環境や社会状況を考慮すれば、「浜岡原発の永久停止」という方針は、今後も変わることはありません。

次に、消防体制についてであります。

静岡地域消防救急広域化につきましては、静岡地域広域消防運営計画に基づき、平成27年度までに消防救急無線デジタル化・消防総合情報システムの整備が図られることとなり、26年度は静岡地域消防救急広域化に向け、大きく前進する年となります。

次に、水道の施設整備についてであります。

平成25年度に引き続き、新配水池建設に向けた詳細設計業務や7路線の石綿セメント管布設替え工事を予定しており、合併以来優先して実施してまいりました石綿セメント管の更新事業は完了となります。

また、国の都市防災総合推進事業交付金を活用し、新たに配水池への非常用電源整備工事も予定しており、想定される大規模地震などの災害に備え、計画的な施設

整備に取り組んでまいります。

ここで、水の供給に大きな懸念がありますので、触れておきます。

昨年末、南アルプス直下リニア中央新幹線のトンネル建設により、大井川の水量が毎秒2トン減少するということが、JR東海が提出した環境影響評価準備書から明らかになりました。

本市には水源がなく、普段飲んでいる水道水はもとより、水田や茶畑に使用している農業用水や市内企業が利用している工業用水も大井川の恩恵であります。この水源や自然が損なわれることに、大変大きな危惧を抱いております。

本市と大井川との関わりや水の大切さについて発信し、リニア中央新幹線建設による不利益が起こることがないように、周辺市町と連携して訴えてまいります。

次に、障害者支援についてであります。

特定非営利活動法人「こころ」が設置及び運営している障害者福祉施設の「さがら作業所」では、施設の耐震不足や津波被害などへの対策として福岡地内から菅ヶ谷地内へ、施設の移転整備が計画されております。

障がいのある方にとって、就労や生産活動の機会などを提供する身近で重要な施設であることから、市では法人に対して施設整備に係る補助金を交付し、利用者の安全確保と地域での自立した生活を、支援してまいります。

平成25年度から相良庁舎内に障がいのある方の相談支援センターとして、「生活支援センターつばさ」を設置しておりますが、26年度からは榛原庁舎内等においても「生活支援センターやまばと」を設置する予定であり、今後、更なる相談支援の体制の拡充に取り組んでまいります。

次に、消費者の安全と安心の確保についてであります。

高齢者を狙った振り込め詐欺など、消費生活をめぐるトラブルは後を絶ちません。これからも、市民の皆様が安全に安心して暮らせる地域社会づくりを目指し、地域や関係者の皆様との連携を深めながら悪質商法を排除し、自立した賢い消費者の育成に、消費者行政の分野からも力強く取り組んでまいります。

次に「心も体も健康で過ごせるまち」について申し上げます。

最初に、地域の特性に対応した健康づくりの推進についてであります。

平成26年度は、検診結果や診療統計などのデータ及び市民アンケートや現行施策の評価を踏まえ、市民自らが健康を意識して取り組めるよう、次期健康増進計画の策定作業を進めてまいります。

この計画には、心と体の健康、食育、歯科保健などの領域を設け、年代や地域の健康課題に対応した施策を位置付けてまいります。

また、病気の早期発見による健康の保持のため、死因の1位であるがんの検診受診率向上に向けて、市民の意識喚起とともに受診しやすい環境づくりに取り組んでまいります。

次に、予防接種の充実についてであります。

近年、感染症の流行が国内外の問題になっており、乳幼児から高齢者までの予防接種を的確に行うことが求められております。

そのため、これまで集団で行ってきた子どもの予防接種については、医療機関でも個別接種できるよう、環境づくりを進めてまいります。

また、高齢者の死亡の大きな要因となる肺炎を予防するため、新たに肺炎球菌予防ワクチンの接種を実施いたします。

次に、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定についてであります。

高齢化が進展し、本市においても4人に1人以上が、65歳以上の高齢者となっております。

平成26年度は、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の策定年度で、これに伴い介護保険料も見直されます。保険給付費の増加は続いており、保険料改定はやむを得ない状況となっております。

2025年には、いわゆる団塊の世代が75歳以上となり、今まで経験したことのない超高齢化社会を迎えますので、それに対応できる仕組みづくりを検討し、そのビジョンを計画に反映してまいります。

次に、地域包括ケアシステムの構築についてであります。

住み慣れた地域で、その人らしく最期まで過ごしたいということは、多くの人が望むことであります。

そのためには、ご自身ができるだけ健康で過ごしていただくことを基本としながら、隣人や地域の見守りなどの支え合いをはじめ、医療、介護、保健、福祉、地域などの関係機関の連携が必要となります。

本年1月にスタートした地域医療勉強会を軸に、乳幼児から高齢者まで誰もが、病院や施設のみに頼ることなく、できるだけ地域で安心して生活できる一体的、継続的なケアシステムの構築を目指してまいります。

次に「活力あるまち」について申し上げます。

静岡空港は、開港後5年を迎えることとなります。現在、国内4路線、国際3路線が就航しており、国内線は安定した搭乗率を確保しております。

F D A の 8 号機のお披露目が 3 月 7 日に静岡空港で行われますが、静岡空港における F D A の新規路線や増便につきましては、運用時間の延長や空港からの 2 次交通の改善などが必要となりますので、市や地元としても、県と共に航空会社が使いやすい空港にするための環境整備に努めてまいります。

一方国際線は、国際情勢によりソウル線につきましては回復できない状況にあり、大韓航空が運休し、アジアナ航空による週 5 便の状況にあります。上海・武漢線は回復傾向にあり、4 月から現在の週 2 便から 4 便に増強されることもあり、期待をしております。

台北線につきましては、昨年 3 月末から週 3 便から 4 便に増便され、利便性が向上し、搭乗率も 7 0 % 前後で堅調に推移しております。

このような中、3 年目となる中国との交流は、県などと共にこれまでで得た人脈を活かし継続してまいります。

また、昨年 1 1 月の日本政府主催の台湾教育者の本市視察を契機に、台湾での P R を積極的に推進しようと、観光協会や商工会と検討会を設けたところであり、体験メニューや企業視察などのメニューを充実させ、台湾からの誘客の拡大を目指します。

次に、静岡空港の防災拠点機能についてであります。

平成 2 7 年度には、御前崎市にあるオフサイトセンターと県の環境放射線監視センターが、移転整備されます。

また、静岡空港は国の南海トラフ巨大地震対策推進基本計画に、基幹的広域防災拠点として位置付けがされる予定となっており、防災機能は更に高まっていくと思われれます。

そうした中、2 0 2 0 年に開催される東京オリンピックに際しての受入れ空港の 1 つとして、新幹線新駅の設置の可能性は、ますます高まると思われれます。

今後は、防災拠点や空港新駅の設置を含め、高台にあり交通アクセスに恵まれた空港周辺地域は大きな可能性を充分備えている地域でありますことから、空港隣接地域振興事業を県に延長していただき、整備に活用しながら、土地利用計画の策定とともに新駅に伴うまちづくりに取り組んでまいります。

次に、観光振興についてであります。

市の最大の誘客を占める海水浴につきましては、去年は天候に恵まれ多くの方にお出かけいただきました。引き続き、海岸イベントの開催を支援するなど、誘客に努めてまいります。新規イベントとしては、9 月に静波海岸においてライフセービング大会が開催される予定であり、市としても支援してまいります。

平成24年度に、静岡県サイクルツーリズム協議会が設立されました。中部地区は、その空白地帯となっておりますので、空港を拠点にするなど中西部の観光団体と連携して、広域的なサイクルツーリズムに取り組んでまいります。

各市町では、地域の食材や特産物をアピールするため、B級グルメやご当地グルメを創作し、情報発信しています。牧之原市商工会でも、女性部や観光サービス部において、地元の食材を生かしたB級グルメやご当地グルメを創作しています。

このほかにもレタスや自然薯など、市内には特産物がたくさんあります。これらの「優れた食材」を観光客へ提供し、満喫していただけるよう、飲食店等の協力をいただきながら、取扱店舗を紹介するマップを作成し、観光協会、商工会などと連携して各種イベント時に配布するなど、本市の食の魅力も積極的に情報発信してまいります。

次に、茶業の振興についてであります。

昨年、「静岡の茶草場農法」が世界農業遺産として認定されました。これを環境ブランドとしてPRするとともに、茶工場の自販力を高めるセミナーなどを開催し、付加価値を付けて販売できる体制を支援してまいります。

また、生産者、JA、県などの指導機関からなる「静岡牧之原茶を考える会」を中心に、将来を見据え海外展開を視野に入れた有機栽培茶、こだわり茶、ブランド茶の生産・製造・販売に、取り組んでまいります。

生産体制においては、区画整理事業や園内道整備、かんすい施設設置事業などの実施とともに、製茶機械や防霜ファンの整備に国庫補助金を積極的に活用し、茶生産者の支援に努めてまいります。

次に、特産品の販売促進と耕作放棄地対策についてであります。

本市の認定農業者協議会では、会員自ら買い手のニーズを調査し、販売方法等の研究を重ね、消費地での販売促進活動や大都市百貨店等を対象とした商談会へ積極的に参加して、販売促進に努めているところであります。

「作ったものを売る」のではなく「売れるものを作る」を目指す農業者や、「売れる商品づくり」「儲かる農業」を実現しようとする意欲ある生産者は増えてきており、市としましても後押しをしてまいります。

一方で、農業後継者の減少や高齢化、茶価の低迷などにより耕作放棄地は拡大しており、病害虫の発生源、有害鳥獣の潜入、不法投棄の温床になるなど農業振興のみならず、居住環境にまで悪影響を与えております。

平成21年度から25年度まで実施しました耕作放棄地再生利用緊急対策事業により10ヘクタールが、また、自主解消により34ヘクタールほどが再生利用されたものの、耕作放棄地は増大しております。

国においては、平成26年度から農地中間管理機構を活用して、耕作放棄地解消に努めていこうとしております。これらの動向も見据えながら、一層の耕作放棄地解消を推進してまいります。

次に、立地企業への支援についてであります。

リーマンショックや東日本大震災以降、市内企業の動向に大きな変化が出てきております。

矢崎部品株式会社榛原事業所は「ものづくりセンター」と名称を変更し従業員が3,000人を超え、製造工場ではなくなりましたが研究開発や人づくり・ものづくりにおいて、国内外の中心となりつつあります。

坂口工業団地に立地しておりました和光堂株式会社が撤退し、その後に化粧品製造会社の日本コルマー株式会社が進出し、操業を開始いたしました。また、中部加工株式会社跡地につきましても、株式会社昭和が物流倉庫を建設することが決定するなど、今後、新たな雇用も期待されております。

総じて、アベノミクス効果により、市内大手製造業の業績は好調に推移しております。今後も、新規企業の誘致を継続して行うとともに、市の総合計画の方針や空港及び牧之原インター周辺の土地利用方針などを含めて立地企業に対する情報交換など相互交流を行い、県や関係団体とも連携し、市内で継続発展的に事業展開ができるよう支援してまいります。

また、雇用対策においては緊急雇用の継続事業として、建設業における若者の入職促進・人材育成の事業を行うほか、シルバー人材センターにおいても事業所訪問等により、地域の高齢者の就業機会の提供を図る「地域人づくり事業」を実施してまいります。

次に、中小企業の成長戦略についてであります。

平成23年度からワンストップ総合窓口「M-Biz」として相談やアドバイスを行う「がんばる中小企業応援事業」を実施しておりますが、農産物のブランド化による販路拡大や新商品の開発などに大きな成果が現れており、イチゴやトマト販売の成功事例など「牧之原モデル」として評価をいただいております。

引き続き、商工会、各支援機関、農林事務所、金融機関等と連携して、この事業を進めてまいります。

また、26年度からは、相談やアドバイスだけでなく一歩踏み込んだ企業の成長戦略として、創業支援や農商工連携支援等の補助金を新たに創設するとともに、県のフーズサイエンスヒルズ・プロジェクトに参加して、地域の魅力と特産品の掘り起こしを行い、やる気のある商工業の皆様を支援してまいります。

次に、公共交通についてであります。

鉄道駅を持たない本市にとって、バスは鉄道駅や地域間の移動手段として、またこの地を訪れる人たちにとって、欠かせない交通手段となっております。

しかしながら、少子高齢化や人口減少が進み社会保障の負担が増す中で、例え必要であっても、全ての事業がこれまでのように続けられる状況にないことは、ご承知のとおりです。

平成26年度は、沿線の地域や事業者に呼び掛けバス利用を促すとともに、利用しやすいものとなるよう、路線やバス停の見直しなどにつつましても行ってまいります。

また、その一方で県の指導を得ながら、関係自治体と共に運行継続の判断基準づくりの協議も進めてまいります。

更に、総務建設委員会から頂いた提言を受け、買い物や通院などの生活支援に取り組もうとする地域の皆様と共に、需要調査や導入に係る検討会などの取組を進めてまいります。

次に、自治基本条例の推進についてであります。

市民の皆様が市政へ参加する機会を保障し、市政を推進することを目的とした「牧之原市政への市民参加に関する条例」を本議会へ提案させていただいておりますが、この条例の適切な運用について、自治基本条例推進会議などの意見を踏まえ、進めてまいります。

地域における絆づくり事業につつましては、取組を更に広めるとともに、協働のあり方について調査・研究をしてまいります。

また、質の高い行政活動を行うため、自治会やNPOなど市民活動団体との協働の仕組みづくりを進めてまいります。

市では、協働のまちづくりを推進するため、広報紙やホームページ、携帯メールなど、多様な媒体及び手段によって、情報発信に努めているところであります。

平成26年度においては、既存の広報委員に加え、各部に新たに（仮称）広報監を設置し、戦略的かつ全庁的な情報発信体制の構築によって、施策や事業の推進と一体となった広報、市政の課題解決を促進する情報発信等を、より一層強力に展開してまいります。

また、昨年7月から実施しております2つのフェイスブックページの登録者が7,000人を超えました。県内自治体のフェイスブックではトップであり、市民活動の周知や地域産業の振興、本市の魅力発信、更には災害発生時における情報伝達手段の確保等、様々な効果を上げております。

26年度は、市民間の連携や交流、シティセールスを目的にフェイスブックでのつながりを、現実の行動や活動につなげていく取組も推進してまいります。

次に「子どもを守り育てるまち」について申し上げます。

最初に、子育て全般に関する事業についてであります。

平成27年度から施行される子ども・子育て支援の新制度に向けましては、25年度に実施したニーズ調査に基づき、地域の幼児教育・保育及び子育て支援の体制整備を内容とする「子ども・子育て支援事業計画」を、市の子ども・子育て会議や関係する団体や市民の皆様と懇話会を開催し、策定してまいります。

また、児童虐待やDV被害の防止対策につきましては、地域や学校、児童相談所などとの連携を図りながら、早期発見、早期対応に取り組むとともに、セミナーの開催や相談体制の強化に努めてまいります。

次に、学校教育についてであります。

学校教育においては、「こころざし」を持った心豊かでたくましい牧之原の子どもの育成を目指し、様々な取組をしております。

まず、関心の高まっている学力の向上についてであります。

子どもたちの確かな学力の定着に向けて、市内の先生方からなる検討委員会を立ち上げ、市内全校の全国学力調査の結果分析をもとに、結果と今後の方策をまとめたリーフレットを作成し、教職員、保護者に配布いたしました。

リーフレットの方策にあるように、学校では、子どもたちに「つけたい力」を再確認し、学力の定着に力を入れた授業改善に努めます。

また、確かな学力の定着を目指した各校の取組を広く市内の小中学校に広めるための指定研究を実施してまいります。

続いて、教育環境の整備についてであります。

学校施設の適正配置における片浜小学校の統合につきましては、教育委員会の方針を受け、平成27年度以降なるべく早い時期での統合に取り組んでまいりますが、行政が一方的に進めるということだけでなく、地域の皆様と丁寧な話し合いを重ね、課題解決を図りながら進めてまいります。

豊かな心を育むための、学校図書環境の充実につきましては、25年度から学校図書館司書を3名配置し、学校図書館を整備することを通して子どもたちが本に親しめる環境をつくってきましたが、更に1名を増員し、読書活動の充実に努めます。

次に、いじめ問題についての取組であります。いじめ防止対策推進法の制定を受け、各学校にいじめ防止等のための組織を立ち上げ、いじめの防止、早期発見に努めます。

なお、児童生徒の不登校、非行といった問題行動の解決のために、精神保健福祉士等の資格を持つ社会福祉の専門家としてスクール・ソーシャル・ワーカーを継続して2名配置し、積極的に関係機関と連携して対応をしております。

防災教育においては、校内での地震津波訓練はもちろん、保護者・地域と連携した様々な学びの場や訓練を今後も継続して実施することで、「自分の命は自分で守ること」（自助）、「共に助け合うこと」（共助）を、徹底しております。

学校施設整備につきましては、この2月に細江小学校の校舎増築工事が完成しました。児童の増加に対応したものでしたが、津波避難施設としても対応でき、1,400人の市民が避難することができるようになりました。今後も、小中学校の補修工事を順次、実施しております。

市内の小学校の体育館などは、避難施設としてトイレの洋式化が進んでおりますが、校舎のトイレの洋式化は遅れておりました。各家庭はほとんど洋式であり、早期に洋式化に取り組むこととし、平成26年度から4年間で整備を進めます。初年度は、川崎小学校と菅山小学校の工事を実施いたします。

また、体育館が避難施設となった場合の停電時の非常電源の確保のため、3年計画で整備を実施しております。26年度は萩間小学校、勝間田小学校及び坂部小学校の体育館に分電盤を設置するとともに、発電機を配備いたします。

次に「環境に配慮したまち」について申し上げます。

最初に、エネルギーについてであります。

電力の固定買取価格制度により、本市における太陽光発電につきましては、市民レベルのものからメガソーラー発電まで急速に普及しており、風力、太陽光発電の設備容量は、稼働中のもの、申請のあったものを合わせて53メガワットとなり、一般家庭分においては充分賄える発電量を有する自治体となる見込みです。

新たなエネルギーの普及のため、海洋再生エネルギーや一般廃棄物を利用したバイオマスなど、身近に存在する自然再生エネルギーの可能性や将来性について、構想の実現や問題解決に向けた研究を関係する機関と共に、官民一体となって推進しております。

次に、緑化推進についてであります。

緑化推進につきましては、花の会及び地域の緑化ボランティア団体を中心に、花とみどりのまちづくりに取り組んでおります。

花の会は、平成25年度に全国花のまちづくりコンクールにおいて最高賞の大賞を受賞されました。この結果を受け、花の会の皆様は26年度の国際コンクールに挑戦しようと意気込んでおりますので、市としても支援をしております。

また、4月5日から開催される浜名湖花博2014においては、全国の自治体が共同出展するエリア「花銀河」に、市としても花壇を出展いたします。

この花壇は、25年度に開催したガーデンデザイン講座受講生がデザインしたものですので、多くの市民の皆様にお出かけいただき、ご覧いただきたいと思っております。

今後も、市民の皆様のご協力のもと、花やみどりを活用したまちづくりに取り組んでまいります。

次に「効率的な行政経営のまち」について申し上げます。

市役所の組織体制について、津波防災、原子力災害への対策などの重要課題や、社会保障・税番号制度や子ども子育て支援新制度などの新たな施策に迅速に対応するため、組織改編を行います。

関連する業務の集約、職員間の相互支援のための少人数部署の解消、重点施策対応の課及び係の新設などを踏まえた部、課の統廃合を行い、組織機能の効率性を高めてまいります。

また、引き続き県との人事交流を進めるほか、新たに国土交通省との人事交流を行い、国・県との連携を強めていくとともに、再任用制度により退職職員の知識と技能を活かしながら、限られた職員数で合理的に業務を進めてまいります。

公共施設の管理につきましては、施設の老朽化と人口構造の変化に対応できるよう、今後の公共施設のあり方について検討を進めてまいります。

「牧之原市に住んでいて良かった」と、誰もが思えるまちづくりを目指して、議会の皆様、市民の皆様と共に市政経営に取り組んでまいりますので、更なるご支援を賜りますようお願い申し上げます、平成26年度の施政方針といたします。

平成26年2月26日

牧之原市長 西原茂樹